

鵜住居地区まちづくり協議会 議事要旨

記

- 日時 平成 28 年 9 月 24 日（土）18 時 00 分～20 時 00 分
- 場所 南三陸国道事務所 2 階 大会議室
- 次第
 1. 挨拶
 2. 本日の趣旨とこれまでの経緯
 3. 工事進捗状況及びスケジュールについて
 - ① 鵜住居地区復興まちづくり計画の進捗状況の概要
 - ② 宅地引渡しスケジュールについて
 4. 宅地引渡し可能時期のお知らせについて
 5. 住宅品質の考え方について
 6. 土地区画整理事業の換地処分に向けたスケジュール（案）について
 7. 町界、町名の変更と住居表示について
 8. 住宅再建に係る補助制度について
 9. 津波避難環境づくりに関する取組みについて
 10. 鵜住居川水門・片岸海岸防潮堤について
 11. その他
 12. 意見交換

復興まちづくり協議会の説明の中に、JR 東日本で整備する山田線の復旧・復興の状況が見えて来ない。JR 東日本の整備状況が、どのようになっているのか市の方に説明が来ているのか？

→ JR 東日本からは、平成 30 年度中に山田線が全線開通する予定であると聞いており、現在予定通り工事が進んでいると説明を受けております。
秋以降にどのように工事を進めていくのかが分かる資料を提示していただく

ことになっております。

現在行われている工事の状況は、9月から横断BOXの工事が行われており、10月からは駅のホームや電気設備、軌道の工事などが始まる予定であると聞いております。

詳細がわかり次第、ご説明の機会を設けたいと思います。

住宅再建に関する補助金について、申請期限が平成30年度までと聞いているが、住宅の完成が平成30年度を越えそうである。申請期限に間に合わない場合、申請期限を延ばすことは可能か？

- 岩手県の住宅再建に関する補助金については当初、平成28年度で終わる予定でした。しかし、平成27年度に岩手県は、復興事業による宅地の整備が整っていない状況であることから、補助金の申請期限を平成28年度だったものを平成30年度に延長しております。今後、釜石市としては申請期限の延長を要望していく予定です。また、釜石市の住宅再建に関する補助金も、岩手県の申請期限に合わせ、延長を行いたいと考えております。

①加算支援金についても各種補助金と同様に申請期限が、延長されるのか？加算支援金についても、申請期限の延長を要望してもらいたい。

②宅地の引渡しについて、早期引渡しを申請してもライフラインが整わなければ、住めないのではないのか？

③宅地の引渡しが平成29年12月になり、それから宅地の引渡しを受け、建築許可申請等の手続きを行うと、加算支援金の申請期限の平成30年4月10日に間に合わない可能性があるが、その場合受給できないのか？

- ①加算支援金については、国が申請期限を平成30年4月10日までに設定しております。今まで一度も申請期限が延長になったことはありませんが、釜石市として国へ、期限延長を要望していきたいと思っております。
- ②住宅の建築工事を行っている間に、同時並行でライフライン（上下水道等）の工事を進めていきます。住宅ができる頃には、周辺道路やライフライン（上下水道等）が完成します。
- ③平成30年4月10日以前に、ハウスメーカーと契約を交わせば、その契約書を基に加算支援金の申請手続きを行うことができます。

自分の土地の周辺は盛土が行われているが、自分の土地は現地盤のままである。もし、東日本大震災と同じ規模の津波が来た場合、周囲の地盤より自分の土地は低いため、前回の震災より、自宅の被害が大きくなるのではないのか？

また、過去に山からの水で自宅が床上浸水したこともあるが、その時よりも被害が大きくなるのではないのか？

- 東日本大震災と同じ規模の津波が来た場合には、浸水しない設計になっておりま

す。

また、山からの水についても、排水計画をしっかりと行っているため、水が溜まらない設計になっております。

今後、現地にて個別に説明をさせて頂きたいと思っております。

宅地引渡しスケジュールについて、スケジュール表の見方がわからないため、いつ宅地引渡しになるのか教えてもらいたい。UR事務所へ行けば随時、教えてもらえるのか？

- ブロックごとの宅地引渡しについては、この会が終わり次第、個別に説明させて頂きたくは、市役所やUR事務所において、随時、個別に説明いたします。また、事前に電話連絡を頂ければ、資料を準備して対応いたします。

震災前に行われた説明会で、遠野線の道路交通緩和のため、日ノ神橋から大浜渡橋の間の堤防を市道にして整備すると聞いた記憶がある。そこは今回、整備されるのか？

- 現在の区画整理事業区域は、河川堤防の際きわになっており、事業区域内に道路があります。しかし、こちらの道路を拡幅する計画は、現在ありません。河川堤防を管理するための道路として、幅員を最小限に抑えています。

この間の台風10号、13号の時に、鶴住居川と長内川がもう少しで氾濫するところだった。今後、河川改修工事などを行っていくのか？

- 現在、災害対策の測量と設計を行っております。今年度中には、どのように整備するか方針を定め、来年度から工事を行います。
- (市長) 台風10号では、橋野地区の方々がもう少しで孤立するところでした。幸い、人的な被害はありませんでしたが、大変な状況になったと認識しております。これは、鶴住居川だけでなく、長内川や甲子川も同じような状況です。まずは、災害により崩壊したところを直すため、岩手県へ要望を行っていきたくは思っております。それから、今まで岩手県へ要望していた河川の浚渫しゅんせつも併せて要望していきたくは思います。長内川や甲子川で浚渫を行っていますが、1年間に少ししか行っておりません。何とかこれを早くやっていただくよう要望していきたくは思います。ハード面の整備については、国や岩手県へお願いをしていきたくはしますが、まず私たちがやらなければならないことは、防災対策や避難行動のあり方などに、力を入れていくことだと思っております。引き続き、国や県へ要望を行っていきたくはしますが、時間が掛かるため、皆さまのご理解を頂ければと思っております。

住所と本籍はどのような関係にあるのか？また、住所は区画整理事業区域外にあり、本籍は区画整理事業区域内にある場合、どのように変わるのか？

- 住居表示や町界・町名の変更をどの範囲で行うか、皆さまと考えていきたくは思っております。地割界や住民票、本籍なども変わってきます。どの範囲を対象とするか、

住居表示を実施するかを含めて、平成 29 年度になってから説明会を開催していきたいと思います。

- 本籍については、戸籍法に基づいて土地の地番に本籍を置かれている方や、住所、住居表示に本籍を置かれている方などがいると思います。今回、鶴住居地区の区画整理事業区域内においては、土地の地番が必ず変わってきます。したがって、現在の区画整理事業区域内に本籍を置かれている方については、何らかの形で本籍地の変更が生じます。

下水処理場が昨年末に完成している予定になっているが、今現在、どのような状況になっているか確認したい。

- 現在、土木建築工事が進められております。下水処理場は、平成 29 年度まで建築工事が続きますが、その前に宅地の引渡しが行われるところについては、仮設の処理施設で対応するため、引渡し時から下水道が利用できます。

①資料 61 ページの片岸地区まちづくり計画図を見ると、防潮堤が緑に囲まれて、自然が豊かに描かれた復興の姿になっている。しかし、実際はこの図面とは違い、コンクリート被覆になっている。ワールドカップ開催に向けて、スタジアムから見た海側の景観をどうしていくのか？

②新たに防潮堤が出来たのち、既設の防潮堤を撤去したところに、砂を持って来て、砂浜にすることは可能か？

- (岩手県沿岸広域振興局) ①岩手県では防潮堤を緑化する事業メニューが無く、コンクリート被覆となっております。

釜石市では片岸地区の公園整備計画があるため、公園整備と合わせて、防潮堤の緑化整備が可能であるか、市と相談しながら、考えていきたいと思います。

②新しい防潮堤の根元を補強する洗掘防止として、撤去したあとも既設の防潮堤の一部を使いたいと考えていますが、砂浜としての利用は難しいと考えております。

(市長) : 冒頭から JR の話がありましたが、本来は皆さまにお渡しした資料の中に、JR の話を入れなければなりません。先ほど説明があった通り、9 月から工事が行われており、10 月には目に見えた形で工事が行われると思います。予定通り工事が進められ、平成 30 年度には完成します。これから行う JR の事業については、まちづくり協議会の中で説明していきます。

それから加算支援金の期日が決まっており、大丈夫なのかという話については、釜石市が皆さまに宅地を引き渡すスケジュールが、加算支援金の期日に間に合わないことがあれば、釜石市が責任を持って、手続きができるよう国や県の制度に対して、要望とを行っていきます。皆さまは心配しないで、家を建てる段取りをしていただきたいと思います。

それから下水処理場の話について、皆さまに説明する資料があるのですが、説明がしっかりとされていなかったと思います。現在、仮設の下水処理施設で対応しているため、早期に引渡しされた住宅についても、問題なく生活することができます。下水道や上水道、電気、テレビなどしっかり利用できる状況にいたします。

色々な質問があると思いますが、今日もまちづくり協議会が終わった後、個別に各担当者が対応しますが、何かあるときは遠慮なく、UR でも良いですが、まずは釜石市の窓口に来て頂きたいと思います。今日は、補助金に関しては土橋から説明がありました。仮設住宅に入って色々心配の方は、生活支援室の室長がおります。鶴住居地区の全体的な話に関する担当は、都市整備推進室の佐々木です。何かあればお答えいたします。

最後に佐々木会長代行から大事な話がありましたが、根浜地区でも砂浜を戻したいと言う話があり、国や県に掛け合っているところではありますが、非常に厳しい状況であります。しかし、何とか根浜に砂浜を持って来たいと考えています。片岸の砂浜と併せて、考えているところです。ある程度の道筋が見えたら、皆さまに報告したいと思います。それまでの間に、ワークショップなどの意見をいただく場を設けないといけないかと考えております。

防潮堤に緑と言う話もありましたが、緑に関して今、桜プロジェクトを立ち上げています。桜プロジェクトとは、全国から桜などの木が約 4,000 本寄付されています。すでに頂いている木もあり、5 年も経ち、だんだん木が大きくなっている物もあります。まだ、手元に来てなく、お金で寄付を頂いているものもあります。その木をどこに植えたら良いか、桜プロジェクトにて市民の皆さまを募って、計画を立てており、ある程度は計画が決まっております。たとえば、東部地区の薬師公園に植える計画もあり、すでにスタートしているものもありますが、まだ一部です。

植えるにはお金が掛かり、植えた後も管理が大変です。今、鹿が出ているため、植えた木が食べられることも、心配していかなければなりません。いずれ、緑をどのように確保していくかなどを地域の皆さまと色々話し合いを行いながら進めたいと思います。例として、防潮堤のところに植樹しようとか、並木にしようなど、そのような話をしていきたいと思っています。だいたい 10 月にはワークショップを開催して、皆さまと話し合いながら鶴住居の緑をどのように復活していくか、改めて協議をさせていただきたいと思います。そこで取りまとめたものを、今度のまちづくり協議会で、報告していきたいと思います。

引き続き、鶴住居のまちづくりに取り組んでいくため、今後ともご協力いただきたいと思います。本日は、ありがとうございました。

(閉会 20 : 00)

以上